

紀伊半島移住プロモーション事業業務委託仕様書

1. 業務の名称

紀伊半島移住プロモーション事業

2. 業務の目的

同一の半島地域である奈良県・三重県・和歌山県が協働し、紀伊半島を1つのエリアとして、平成27年度から29年度の3年間で紀伊半島への移住に向けた認知度向上のためのプロモーション事業（別紙「紀伊半島移住プロモーション事業イメージ」参照）を実施し、一定の成果を得ることができた。

平成30年度からは、魅力的な情報発信から紀伊半島を深く知ってもらい関わってもらう人を増やすフェーズに移行し、取組を展開してきた。

今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、都市部を中心に働き方や暮らし方に多くの変化が生じており、地方への関心が高まっている。

今年度も奈良県・三重県・和歌山県が協働し、移住プロモーションを実施することにより、情報発信力を高め、首都圏等から紀伊半島への関係人口の創出や移住・定住の促進をより一層促進させる。

3. 委託業務期間

契約締結の日より、令和3年3月12日（金）まで

4. 対 象

- ・紀伊半島で暮らすこと・働くことに関心のある都市部に在住の20代～40代
- ・テレワークやサテライトオフィスの推進に関心のある企業等

5. 業務の内容

事業目的を達成するため、以下の内容を基本としたプロモーション事業を行う。

- ① 都市部並びに各県域において、効果的なイベント等を実施する。
（例えば、セミナー、ワークショップ、相談会、トライアルステイ、インターンシップ、ワーキングホリデー など。）
- ② SNSなどのメディアによる効果的な情報発信を行う。
- ③ 今後の取組につなげるため、参加者アンケートの実施や分析のほか、各取組にかかる効果検証等を行う。
- ④ 事業の業務報告は委託業務期間内に行う。